

ゆうちょ銀行・郵便局での納入にあたって

特別徴収税額の納入にあたり、ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に日付と局名を記入して当初納入の際に、納入先局へ提出してください。

四国内のゆうちょ銀行・郵便局をご利用される場合は「指定通知書」の提出は必要ありません。

また、ゆうちょ銀行・郵便局以外の金融機関を利用する場合も提出の必要はありません。

指定通知書

貴局を、地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて黒潮町の町民税（特別徴収税額県民税を含む）取扱局に指定しましたので通知します。

- | | | |
|---|--------|----------------|
| 1 | 口座番号 | 01630-7-960023 |
| 2 | 加入者名称 | 黒潮町会計管理者 |
| 3 | 取りまとめ局 | 徳島貯金事務センター |

令和 年 月 日

高知県黒潮町長

(公印省略)

郵便局長 様